

平成 16 年 3 月 19 日

各 位

会社名 二チモ株式会社
代表者 取締役社長 辻 征二
(コード番号 8839 東証・大証)
問合せ先 執行役員 財務経理部長
木田 臣哉
T E L 03 (5953) 4706

産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定に関するお知らせ

当社が平成 16 年 3 月 12 日に産業活力再生特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき申請しておりました事業再構築計画が、本日(19 日) 下記のとおり国土交通省より認定を受けましたので、お知らせいたします。

記

事業再構築計画の認定について

1. 認 定 日 平成 16 年 3 月 19 日(金)

2. 認定事業者 二チモ株式会社
本社所在地：東京都豊島区東池袋一丁目 33 番 8 号
代 表 者：取締役社長 辻 征二

3. 事業再構築の目標
当社は、中核的事業であるマンション分譲事業に経営資源を集中し、ファミリーマンションについては中低額価格帯のマンションに絞込むとともに、都市型コンパクトマンションをリーズナブルな価格で供給することにより、事業の再構築を図ります。

4. 事業再構築計画の内容

(事業の構造の変更)

() 財務基盤の強化

株式会社整理回収機構(RCC)様のご協力のもと、株式会社りそな銀行をはじめとする関係金融機関様から債務免除および債務の株式化による総額 384 億円の金融支援を受け、財務体質を強化します。

() 賃貸事業からの撤退

賃貸事業については保有固定資産を売却し自社保有賃貸事業から撤退します。また、顧客の賃貸資産を管理する賃貸管理事業を関係会社の二チモコミュニティ株式会社に移管し、同事業から撤退します。

(事業革新)

当社は顧客起点の原点に立ち返り、顧客ニーズを的確に反映した商品を提供します。

この理念のもと、マーケティング機能を強化し、ファミリーマンションについては、当社の強みを生かせる中低額価格帯に商品を絞りこみます。また、都心での生活を望む小家族世帯に対し、そのライフスタイルにあった住宅をリーズナブルな価額で提供する都市型コンパクトマンション事業に新たに参入します。

ファミリーマンション及び都市型コンパクトマンションについては、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示の全面的な展開を通じて躯体等の基本部分の性能を維持・向上させるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた当社独自の商品企画理念であるアイデアデザインをプランの基本とし、「お子様から高齢者まですべての人にやさしく、使い勝手の良い」商品を提供します。

(a) ファミリーマンション分譲事業における選択と集中

ファミリーマンション事業においては、顧客ニーズを反映し、エリアを厳選した中低額価格帯（平均価格 3,000～3,500 万円）のマンションに集中して供給します。

ファミリーマンションの一部については顧客ニーズを踏まえた環境共生型マンションや、高齢化社会対応型マンションといったコンセプト特化型マンションを供給します。

(b) 都市型コンパクトマンション分譲事業への新規参入

これまで主要顧客として捉えられていなかった、都心の利便性を重視し快適な生活を望む小家族（単身女性・DINKS・シルバー等）世帯に対し、コンパクトでセキュリティー・ITによる利便性等を追求した住宅をリーズナブルな価額で供給します。

(c) インターネットを活用した販売活動の充実

顧客満足度の向上の観点からも、インターネットを積極的に活用し、購入検討者・契約者に対し、物件情報のみならずその関連情報を提供することにより、顧客の利便性の向上を図ります。

また、インターネット等を活用した顧客との対話チャンネルの拡大や、顧客ニーズの積極的な把握を通じて販売活動の合理化及び業務処理の効率化を図ります。

(d) マーケティング専門部署の充実

顧客ニーズやマンション市況を把握し、それにより得られた情報をよりの確に商品に反映させるため、マーケティング専門部署（C&P 研究所）を積極的に活用します。

5. 事業再構築の実施時期

開始時期：平成 16 年 3 月

終了時期：平成 18 年 9 月

以 上